

市区町村名	埼玉県さいたま市	担当部署	都市戦略本部 行財政改革推進部
		電話番号	(048) 829-1106

1 取組事例名

さいたま市のPPP

2 取組期間

平成24年度から（継続中）

3 取組概要

当市では民間企業・行政の役割や資源分担の適正化を図りながら、より質の高い公共サービスの提供を目的とし、つぎの事業を展開することでPPPを推進しております。

- (1) テーマ型の事業提案制度（さいたま市提案型公共サービス公民連携制度）
- (2) 相談・意見交換の窓口、発案受付の窓口（さいたま公民連携テーブル）
- (3) 地域の公民連携啓発のためのプラットフォーム（さいたま公民連携コミュニティ）

4 背景・目的

総人口が増加傾向にある当市ですが、平成37年以降には人口現状に転じることが見込まれ、税収の減少、社会保障費の増大、施設・インフラの高齢化などの課題に対応することが求められております。

多様化・複雑化する行政課題に対応するためには、「公」と「民」との連携、協働による市民サービスの向上やコスト削減等を図る公民連携（PPP）の取組が一層、重要となっていることから、当市では、「さいたま市提案型公共サービス公民連携制度」などを通じて、公民連携の一層の推進を図っているところです。

5 取組の具体的内容

- (1) テーマ型の事業提案制度（さいたま市提案型公共サービス公民連携制度）

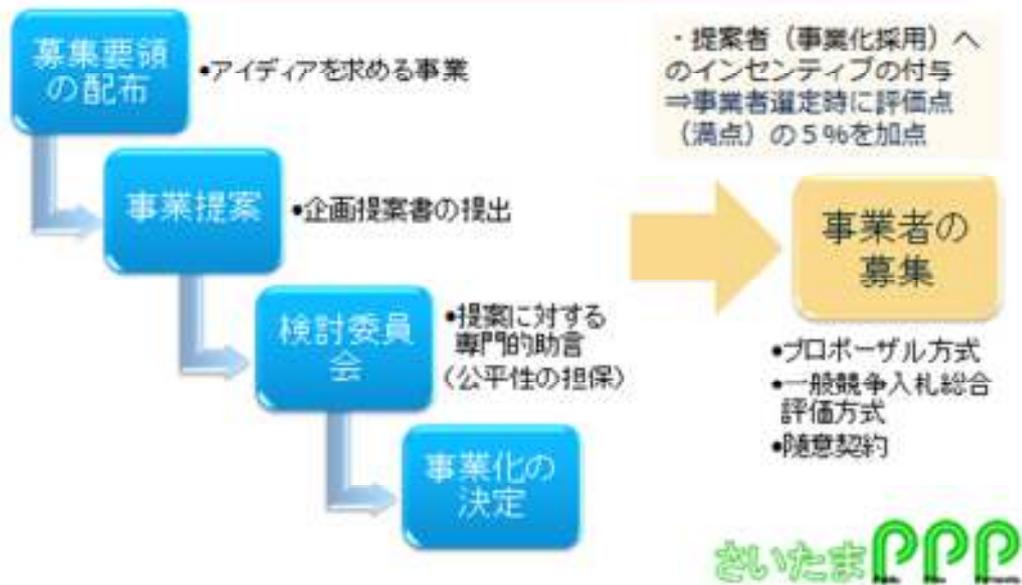
さいたま市提案型公共サービス公民連携制度は、当市が実施している事業又は今後実施する方針を決定している事業について、民間の皆様からの知恵とアイデアを活用した提案を募集するものです。

民間企業の創意工夫とともに、民間・行政の役割や資源分担の適正化を図りながら、より質の高い公共サービスの提供を目的とします。

本制度において募集する提案は、単なる「委託」のように業務をそのまま引き継ぐ内容ではなく、当市が示すニーズや課題、要件等を踏まえて、民間の皆様のアイデアや工夫が盛り込まれ、市が直接実施する場合に比べてコストやサービスの質でより優れている成果をもたらす提案を募集するものです。

提案は学識経験者で構成する検討委員会に諮り、専門的助言を受けたのち、事業化の是非を決定します。事業化が決定した場合、随意契約、プロポーザル方式又は総合評価一般競争入札のいずれかの方法により、改めて事業者を選定します。なお、プロポーザル方式及び総合評価一般競争入札により事業者選定をする場合は、提案が採用となった事業者には、独創的かつ市民サービスの質を高める提案をした事業者として、評価項目合計点（満点）の5%を加点して評価することとします。

提案型公共サービス公民連携制度の流れ



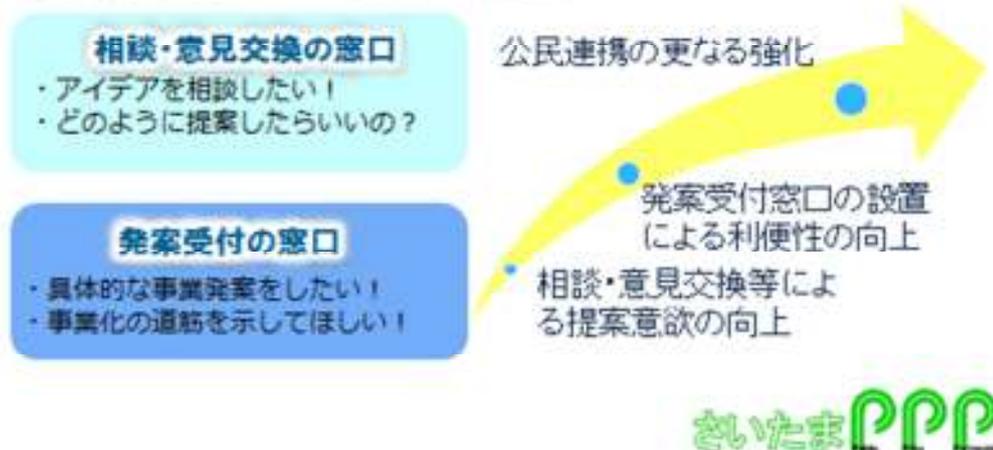
(2) 相談・意見交換の窓口、発案受付の窓口（さいたま公民連携テーブル）

公民連携の更なる強化を目的に、常設の公民連携に関する対話の窓口となる「さいたま公民連携テーブル」を設置しました。

民間企業との相談・意見交換等による提案意欲の向上及び発案受付窓口の設置による利便性の向上を図るものです。

さいたま公民連携テーブルの概要

「さいたま公民連携テーブル」とは、
公民連携（PPP）の更なる連携強化を目標とした、常設の相談・対話の窓口！！（平成27年設置）



(3) 地域の公民連携啓発のためのプラットフォーム（さいたま公民連携コミュニティ）

当市と民間企業が、公民連携に取り組むことで、より質の高い公共サービスを提供するとともに、効率的・効果的な行財政運営を実現できるよう、公民連携に関する情報提供、意見・情報交換等を行うため、市内企業向けのセミナーを実施しております。

公民連携コミュニティの概要

企業や各種団体等と公民連携に関する知識習得や先進事例等の情報共有を円滑に行う場とするため、平成25年度に設置。

【参加対象】

市内に本店、支店等を有する企業、団体等



【参考】

本市の主な公民連携の取組の相関



6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

【テーマ型の事業提案制度（さいたま市提案型公共サービス公民連携制度）の特徴】

本市では、庁内調整を円滑にするため、募集する事業提案は、あらかじめテーマ設定しております。また、事業化決定した提案については、改めて事業者選定を行いますが、提案者に対しては、プロポーザル方式などの選定を行う際には5%を加点し、アイデアに対するインセンティブとしております。

7 取組の効果・費用

【テーマ型の事業提案制度（さいたま市提案型公共サービス公民連携制度）の効果】

年度	募集テーマ数	提案数	事業化採用数
平成 24 年度	10 テーマ	15 提案	10 事業
平成 26 年度	20 テーマ	21 提案	14 事業
平成 27 年度	15 テーマ	13 提案	8 事業

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

テーマ型の事業提案制度において、募集テーマに対して提案がないケースが多くありました。これは、「公」と「民」の間にミスマッチが生じているためであり、これを解消するためには、日頃からのコミュニケーションが必要であると考え、相談・意見交換の窓口、発案受付の窓口（さいたま公民連携テーブル）を設置しました。

また当初、事業提案する民間企業は、市外企業が多く、市内企業からの提案は少ない状況でした。基礎自治体としては、地域経済を活性化することも求められていることから、市内企業にも事業提案していただけるよう、セミナーを開催し、公民連携の事例を紹介することで、市内企業に公民連携を理解していただけるよう努めております。

9 今後の予定・構想

当市が、将来に渡って持続的に発展、進化し続けるため、相談・意見交換の窓口、発案受付の窓口（さいたま公民連携テーブル）を更に強化し、公民連携の一層の推進を図ることを検討してまいります。

10 他団体へのアドバイス

立場の違う「公」と「民」が連携し、互いの強みを発揮するためには、コミュニケーションを重ねることが重要であると考えます。また、民間企業の提案は、各所管をまたがるような提案も多くあり、当市では、行財政改革推進部が専門の窓口となり、庁内調整しておりますが、PPPの推進には、部局を超えた対応も求められるものと考えます。

11 取組について記載したホームページ

<http://www.city.saitama.jp/006/007/014/012/p046655.html>

<http://www.city.saitama.jp/006/007/014/012/index.html>